

令和7年5月28日

お客様各位

東予信用金庫

愛媛県警察との「特殊詐欺等対策の連携に関する協定書」の締結並びに
特殊詐欺等対策にかかる「情報共有型連携モデル」の運用開始について

東予信用金庫（理事長 飯尾 泰和）は、愛媛県警察との間で「特殊詐欺等対策の連携に関する協定書」を締結するとともに、特殊詐欺等対策に係る「情報共有型連携モデル（通称「埼玉モデル」）」の運用を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

多発する特殊詐欺等（特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺）については、被害件数・金額とも大幅に増加しており、大きな社会的課題となっています。本協定に基づき、愛媛県警察、県内金融機関と連携を図り、特殊詐欺等の被害防止等に向けた取組みを推進してまいります。

当金庫は、今後も地域の皆さまが安心・安全に暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいります。

記

I. 特殊詐欺等対策の連携に関する協定書

1. 締結日

令和7年6月2日（月）

2. 目的

特殊詐欺等の被害の未然防止および拡大防止ならびに特殊詐欺等の犯人検挙に向け、愛媛県警察と当金庫が相互に緊密な連携を図る。

3. 連携事項

- （1）特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発。
- （2）詐欺被害のおそれがある場合の警察への通報・相談。
- （3）犯罪利用口座と認められた場合の情報提供および当該口座に対する取引制限の実施。

II. 情報共有型連携モデル（通称「埼玉モデル」）

1. 運用開始日

令和7年6月2日（月）

2. 概要

警察と各金融機関が特殊詐欺等の被害金の受入れ口座の情報を共有することにより、この口座に振り込んだ形跡がある口座名義人にコンタクトを取ることで、特殊詐欺等の新たな被害者を早期に発見し、被害拡大防止に努めるもの。

3. 情報共有型連携モデルの運用を開始するその他の金融機関

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、川之江信用金庫

4. スキーム図

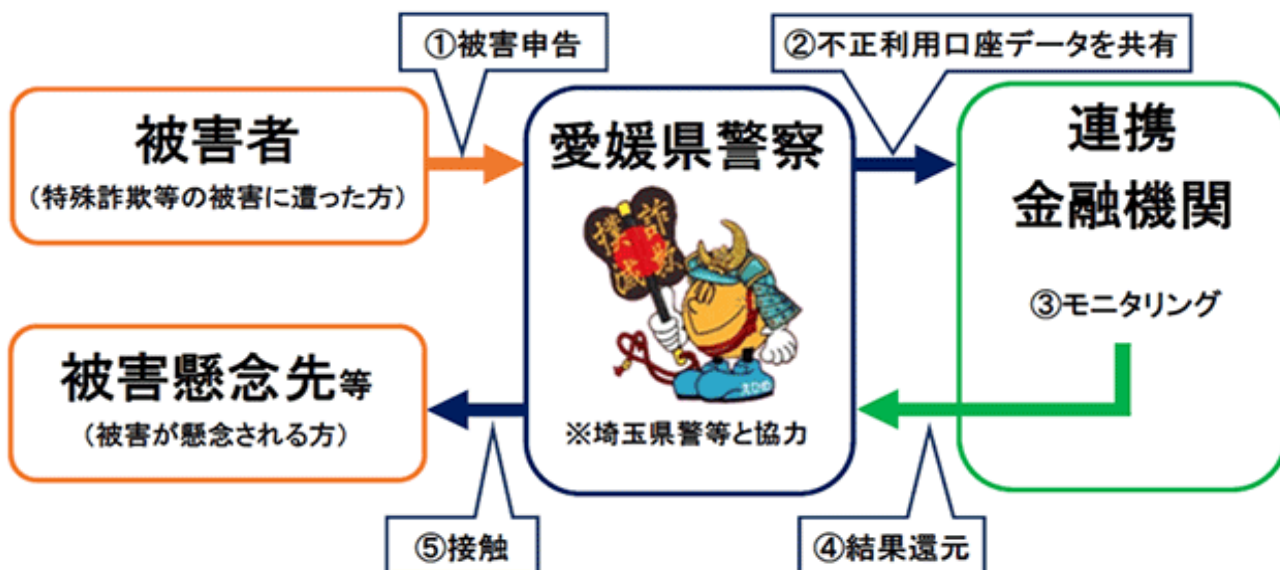
別添「情報共有型連携モデル（通称「埼玉モデル」）概要」をご覧ください。

以上

本件に関するお問い合わせ
東予信用金庫 総務部
TEL0897-37-1313 FAX0897-34-8197

情報共有型連携モデル(通称「埼玉モデル」)概要

愛媛県警察本部刑事部組織犯罪対策課



- 被害申告に基づき、不正利用口座データを収集。埼玉県警等と情報共有の上、それぞれの管轄区域内の金融機関とデータを共有する。各金融機関は当該データを基にモニタリングを行い、**表面化していない被害や不正利用される懸念がある口座を顕在化**させる。
- 被害／不正利用口座の懸念先を検知した場合は、金融機関から警察へ結果を還元。**警察から本人へアプローチした上で、その後の被害拡大等を抑止**する。